
大津川水系の河川整備の事業評価について

大津川水系の河川整備の事業評価に対する主な意見と回答について
(府民意見募集結果)

1.府民意見募集について

整備計画等の縦覧・意見募集の開催の周知

➤ 意見募集期間：平成30年9月20日（木）から平成30年10月19日（金）まで

大阪府 ➤ ホームページ掲載

関係市

➤ ホームページ掲載（和泉市、忠岡町、岸和田市）



大阪府では、建設事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を目的として、建設事業の実施や継続の可否を判断する建設事業評価を実施しています。このうち、河川事業・ダム事業において一定の条件を満たす事前評価及び再評価にあたっては、学識経験者等で構成される「大阪府河川整備審議会」の意見を聴き、その意見を尊重して対応方針を決定します。同審議会においては、透明性の一層の向上のため、このたび、二級河川大津川水系（牛滝川・松尾川・横尾川）の建設事業評価について、府民の皆様のご意見を募集します。なお、ご意見については、下記要領に従い提出をお願いします。

対 象 事 業 名
二級河川大津川水系における河川整備事業の建設事業評価

1. 募集対象項目
- 二級河川大津川水系（牛滝川・松尾川・横尾川）における河川整備事業の建設事業評価
- ＜建設事業詳細画像＞[Photos/Flyer/30x40](#) / ＜建設事業詳細画像＞[PDF/Flyer/28x40](#)
- ＜図説＞[PDF/Flyer/28x18](#) / ＜二級河川 大津川水系の事業概要について＞[PDF/Flyer/28x40](#)

2. 募集期間

平成30年9月20日（木）から、平成30年10月19日（金）まで
（募集期間内に必要なこと。）

3. 閲覧方法

(1) 大阪府都市整備部河川室のホームページにて平成30年9月20日（木）より掲載します。
(2) 以下の場所でも無料閲覧受付しています。
ただし、閲覧時間は、土曜・日曜・祝日は除く（午前9時から午後5時まで）。

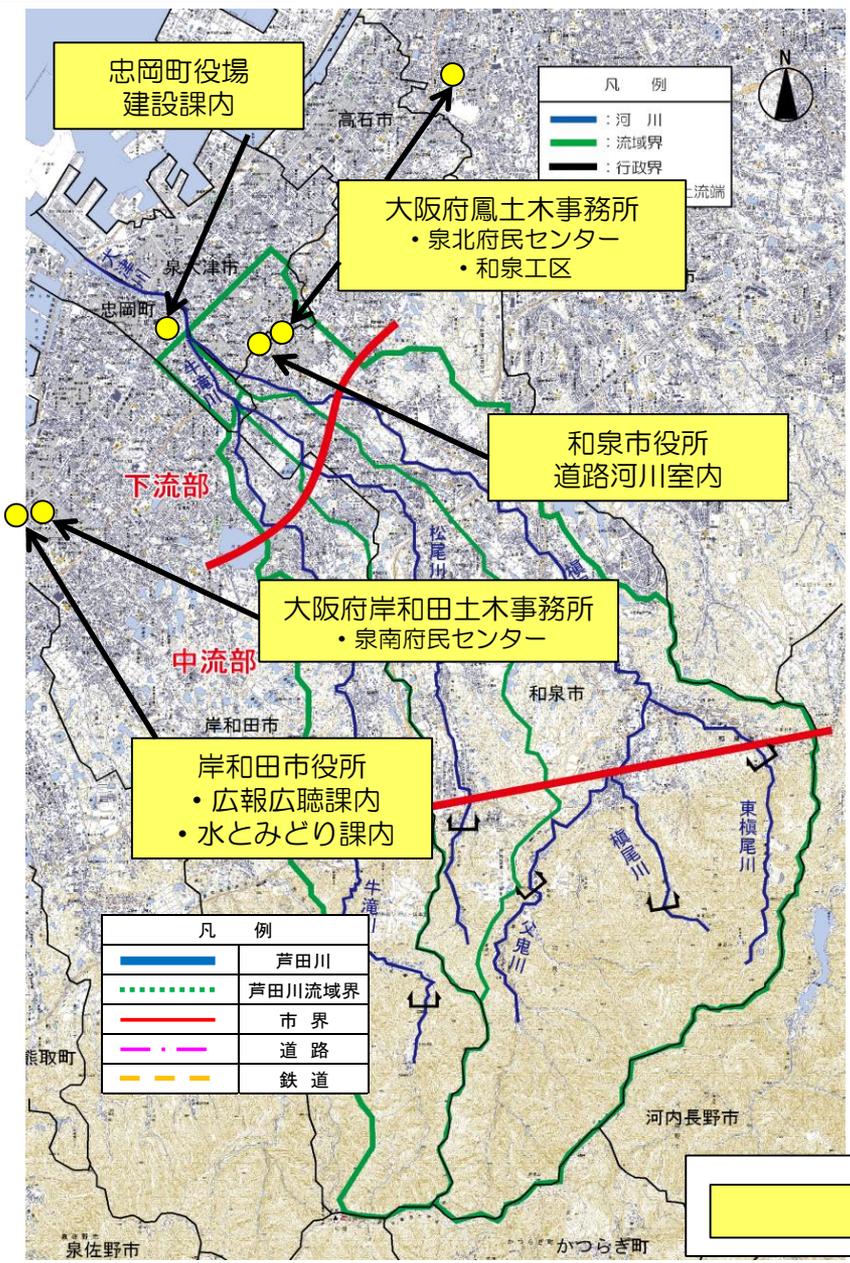
<閲覧場所一覧>

閲覧場所	所在地
大阪府府政課センター（大阪府庁本庁舎4階）	大阪市中央区大手前2丁目
大阪府都市整備部河川室（大阪府庁別館4階）	大阪市中央区大手前3丁目2-12
大阪府農土事務所（東淀府長センタービル4階）	堺市西区東区第4丁目390-1
大阪府農土事務所（和泉支店）	泉大津市東区中野4丁目2-20
大阪府岸和田土事務所（泉南府長センタービル2階）	岸和田市野田町3丁目13-2
閲覧場所	所在地
大阪府府政課センター（大阪府庁本庁舎4階）	大阪市中央区大手前2丁目
大阪府都市整備部河川室（大阪府庁別館4階）	大阪市中央区大手前3丁目2-12
大阪府農土事務所（東淀府長センタービル4階）	堺市西区東区第4丁目390-1
大阪府農土事務所（和泉支店）	泉大津市東区中野4丁目2-20
大阪府岸和田土事務所（泉南府長センタービル4階）	岸和田市野田町3丁目13-2
和泉市役所（3号館2階・都市デザイン推進河川室内）	和泉市市街中2丁目7-5
岸和田市役所（新館2階・広聴広聴部）	岸和田市岸城町7番1
岸和田市役所（第2別館2階・水と緑づくり課）	岸和田市岸城町7番1
忠岡町役場（4階・産業まちづくり推進課内）	泉北郡忠岡町東1丁目34-1



1.府民意見募集について

縦覧図書設置場所



【図書縦覧場所】 以下の9カ所

- ◆ 大阪府府政情報センター（大阪府庁本館1階）
- ◆ 大阪府都市整備部河川室（大阪府庁別館4階）
- ◆ 大阪府鳳土木事務所（泉北府民センター）
- ◆ // （和泉工区）
- ◆ 大阪府岸和田土木事務所（泉南府民C）
- ◆ 和泉市役所（3号館2階：道路河川室内）
- ◆ 忠岡町役場（4階：産業まちづくり部建設課内）
- ◆ 岸和田市役所（新館2階：広報広聴課）
- ◆ // （第2別館3階：水とみどり課内）

【縦覧図書】

- ◆ 二級河川大津川水系の再々評価調書
 - ・ 調書
 - ・ 図面
 - ・ 9月10日審議会資料

図書の縦覧状況



鳳土木事務所（泉北府民センター）



和泉市役所



忠岡町役場

2.大津川水系の河川整備の事業評価に関する主な意見と回答について

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答（案）
治水	<ul style="list-style-type: none"> ・牛滝川の整備を急いでほしい。完成予定2045年は長すぎる。上流域での氾濫が下流地域へも広がることとなっており、浸水の影響が解消されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛滝川については、当面の治水目標を、時間雨量65ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを目標として、河川整備を実施しています。 整備対象の区間内に横断構造物（堰、橋）が多く、それらの改築の協議調整等が必要なことから、完成までには時間を要しますが、早期に当面の治水目標を達成できるよう、引き続き事業を推進してまいります。
治水	<ul style="list-style-type: none"> ・榎尾川ダム中止以降、河川の治水対策は進んでいるのか。 ・ダム予定地はトイレや駐車場が整備され景観がよくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・榎尾川については、5区間で合計約3.8kmの河川整備を実施することとしており、うち、4区間の約2.9kmについては、完成しています。 整備が残っている、父鬼川合流点からそうず橋上流までの区間約900mのうち、約500mは河川整備が完了しており、残り約400mについても、早期に河川整備が完了できるよう、事業を推進してまいります。 ・ダム予定地については、森林保全を目的に基盤整備を行うとともに、地域や企業、関係機関と共に森づくりを進めています。 また、地域振興を目的としたトイレや駐車場の整備が完了し、広く利用されています。今後も関係機関と協働し、森づくりの活動を行ってまいります。

2.大津川水系の河川整備の事業評価に関する主な意見と回答について

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答（案）
治水・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の台風の時、松尾川の冬堂橋付近で水位がかなり上がった。河川改修で冬堂橋は架け替えするのか？最近朝夕の渋滞がひどく、古い橋なので心配である。 ・ 久保惣美術館周辺はきれいになってよくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松尾川については、当面の治水目標を、時間雨量80ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを目標として、河川整備を実施しています。 冬堂橋を含む庄ノ川橋から冬堂橋上流までの事業区間について、平成35年度完了に向け事業を進めています。冬堂橋についても、河川整備に合わせ、同年度までに架け替えを完了する予定としています。架け替え工事中はご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解・ご協力をよろしく願います。 ・ 久保惣美術館周辺は、ふるさとの川整備計画に基づき、平成10年度から工事を進め、現在は地元町会を中心に行政と一体となって維持管理を行っています。引き続き、地元町会と連携して適切な維持管理に努めます。
治水・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の台風の時、榎尾川で護岸が崩れていた。古い護岸が多いように思う。大丈夫か。 ・ 今年の台風で山間部では河川の倒木が多く、流れの阻害になっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年10月の台風21号により、榎尾川では4箇所護岸崩壊が発生しました。現在、4箇所の復旧工事は完了しています。 護岸等の施設点検については、日常パトロールや年1回の徒歩点検に加え、出水後の緊急点検を実施するなど、護岸損傷等の早期把握に努め、必要に応じて護岸補修工事を実施しています。 また、アドプト団体とも連携し、河川の美化活動等を通じて護岸損傷等を発見した場合に情報提供頂き、早期把握に努めるなど、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。 ・ 山間部の河川内の倒木については、台風後に緊急点検を行い、順次撤去を行っています。

～ 参考資料 ～

○河川巡視点検の実施

(目的)

出水期前に府管理河川のうち、洪水並びに高潮時において危険が予想される水防区間等を対象に河川管理者と水防管理団体等がともに、

それぞれの観点で河川安全点検を実施し、関係者一同の周知徹底を図り、必要に応じて各施設管理者が補修等の対策を講じ、次期出水期に備える。

(頻度)

1回/年

河川施設点検を11月～1月に実施し、2月～3月に水防管理者と危険度の高い箇所を現地確認。



写真は大阪府職員が河川巡視点検を実施している様子

○日常パトロール、夜間パトロールの実施 (※大阪府が定める「2017維持管理行動計画」抜粋)

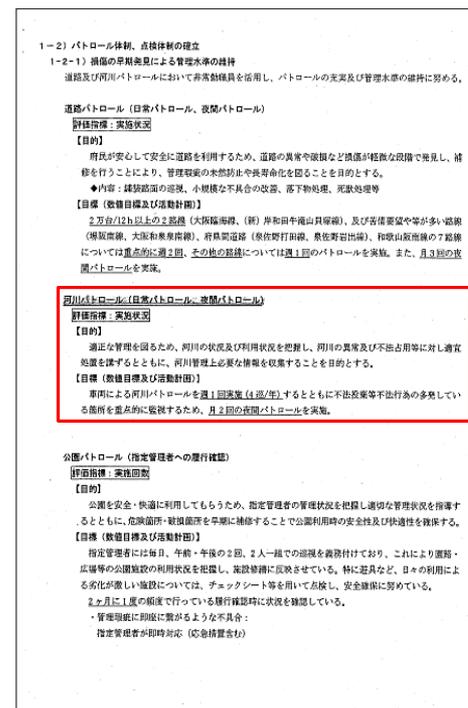
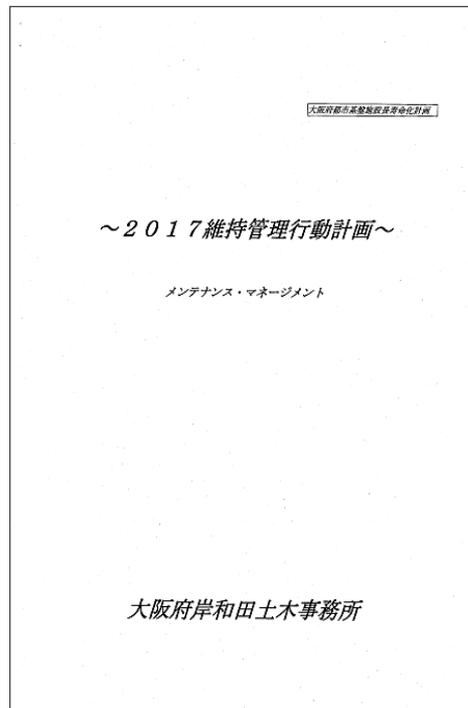
(目的)

適正な管理を図るため、河川の状況および利用状況を把握し、河川の異常(不法占用等含む)に対し、適宜処置を講ずるとともに、河川管理上必要な情報を収集する。

(頻度)

4巡/年 : 日常パトロール

2回/月 : 夜間パトロール



平成29年10月の台風第21号の復旧状況

【新榎尾大橋下流左岸】

被災直後

復旧後



【郷荘橋上流左岸】

被災直後

復旧後



【川中橋下流左岸】

被災直後

復旧後



【柳田橋上流右岸】



被災直後



復旧後

○榎尾川上流部



台風直後



対応後

○父鬼川



審議会委員の意見を踏まえ、当日配布した資料から
下記の修正を行い掲載しております。

修正箇所	修正内容
P5下段	<p>「いただいたご意見に対する事業者の回答（案）」に下記の文を追記</p> <p><u>「また、アドプト団体とも連携し、河川の美化活動等を通じて護岸損傷等を発見した場合に情報提供頂き、早期把握に努めるなど、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。」</u></p>